免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第１２９号
山口県美祢市豊田前町麻生下10、住民票上の住所神戸市垂水区多聞台２丁目11番10―103号
破産者　吉田　記代
免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
平成24年２月９日　山口地方裁判所宇部支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第４号
三重県四日市市馳出町３丁目20番地６
清算株式会社　北勢開発株式会社
１　決定年月日　平成24年２月６日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
津地方裁判所四日市支部

平成２３年（ヒ）第３０２９号
大阪市中央区南船場４丁目12番12号
清算株式会社　サカエ建設株式会社
１　決定年月日　平成24年２月７日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（ヒ）第９号
佐賀市富士町大字上熊川118番地
清算株式会社　株式会社観水荘
１　決定年月日　平成24年２月７日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
佐賀地方裁判所

平成２３年（ヒ）第１０号
佐賀市大和町大字梅野120番地
清算株式会社　株式会社静山
１　決定年月日　平成24年２月７日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
佐賀地方裁判所

会社整理終結

平成１１年（ヒ）第３００２号
大阪市北区中津１丁目17番２号、開始決定時の本店所在地大阪府大東市太子田１丁目８番６号
整理会社　株式会社ミラノ
１　決定年月日　平成24年２月７日
２　主文　本件整理手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定

平成２３年（再）第８号
札幌市中央区南３条西６丁目５番地　セザール第１札幌708号
再生債務者　三宅　　誼
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月11日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月５日まで
平成24年２月６日
札幌地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
北海道苫小牧市美沢114番地１
再生債務者　美々リゾート開発株式会社
１　決議に付する計画案　平成23年11月30日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月12日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年３月９日まで
平成24年２月６日
札幌地方裁判所苫小牧支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２号
愛知県安城市今本町鴻ノ池１番地15
再生債務者　西　　理文
１　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月７日から平成24年３月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第１５号
札幌市中央区北１条西25丁目１番11号
再生債務者　山岡　善行
１　決定年月日時　平成24年２月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第９５号
岐阜市野一色３丁目２番９―213号　長森荘
再生債務者　タコ久こと　津田　弘美
１　決定年月日時　平成24年２月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月22日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（再イ）第７６号
兵庫県明石市魚住町清水2362番地の48
再生債務者　橘　　弘子
１　決定年月日時　平成24年２月９日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月22日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２４年（再イ）第４号
岡山県倉敷市福田町古新田366番地４　グランデカーサ301号
再生債務者　岡山　和浩
１　決定年月日時　平成24年２月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月22日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２３年（再イ）第３７号
茨城県つくば市安食2537番地15
再生債務者　吉原　　浩
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（再イ）第２号
茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4666番地1378
再生債務者　秋谷　　勉
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月19日から平成24年４月９日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（再イ）第１６号
京都府亀岡市篠町広田３丁目３番２号
再生債務者　吉見　慶浩
１　決定年月日時　平成24年２月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月12日から平成24年３月19日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２３年（再イ）第１４９３号
東京都福生市大字熊川444―１―704
再生債務者　重成　信彦
１　決定年月日時　平成24年２月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月21日から平成24年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１４号
埼玉県春日部市大枝855―３
再生債務者　前田　英明
１　決定年月日時　平成24年２月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月21日から平成24年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第１３号
神戸市東灘区魚崎中町１丁目７番５号　東灘パークランド中町102号
再生債務者　永森　隆夫
１　決定年月日時　平成24年２月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月13日から平成24年３月27日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係